

## 太平洋島しょ国との交流推進に向けた三重県 PR 動画制作事業企画提案コンペに係る質疑応答表

	質問	回答
1	今回の仕様書に、作成した映像の拡散や周知などが書かれていません。映像の納品はして契約終了後に三重県様側で SNS に映像を投稿されるイメージでしょうか。	お見込みのとおり、納品いただいた映像を本県が SNS 投稿などにより拡散・周知を行っていく予定です。映像の拡散や周知は今回の委託には含めません。
2	動画テーマの内容について具体的に撮影する対象(場所・人など)が決まっているものはありますか。	具体的に決まっているものはありません。ただし、契約締結後、ご提案頂いた映像内容に相応しいと思われる場所や人物をご紹介することは、場合によっては可能です。
3	動画テーマの内容について具体的に日時が決まっているものはありますか？	決まっているものはありません。
4	撮影日数を想定するにあたり必要となる内容(撮影項目)を詳しく教えていただきたい。	業務委託仕様書に、動画のテーマ等を記載しておりますので、これに基づき提案者で詳しい撮影項目等を設定し、検討した上でご提案をお願いします。